

## Contents

- 矯正歯科医からのメッセージ
- 上顎犬歯萌出異常による切歯歯根吸収の危険性について～小学校低学年のうちにパノラマX線写真を撮ろう！～
- 平成27年度「震災孤児・遺児支援事業」のお知らせ
- 矯正歯科治療中の方を対象にした笑顔のフォトコンテスト「第11回 ブレース スマイル コンテスト」開催！

## 矯正歯科医からのメッセージ

矯正歯科専門開業医は、単独で成長期の子どもの口腔衛生管理と健全な口腔育成をすべて担うことはできません。かかりつけ歯科医や小児歯科医、口腔外科医の先生方との連携の下、矯正歯科治療の専門的知識・技術をもって歯列咬合の健全な育成に貢献することができます。

したがって、かかりつけ歯科医の先生方には、矯正歯科治療中のカリエス処置、歯周組織の治療や予防を分担していただくだけではなく、不正咬合に関する正しい情報共有を行うことが大切であると考えております。

このニュースレターは矯正歯科専門開業医から一般歯科医の先生方に知っていただきたい情報を発信するために作成しました。今回は、私たちが行った調査研究により明らかになった上顎犬歯の萌出方向による切歯の歯根吸収の実態や、その対応についてお伝え致します。

日本臨床矯正歯科医会は矯正歯科専門開業医のみからなる全国唯一の組織で、平成24年には公益社団法人に移行しました。会員は厳しい入会審査を経た後、5年毎の症例報告を行うなど自己研鑽に努めており、また会員間での転医時の治療費

の清算などの規定、セカンドオピニオンの推奨などにより、国民や社会に安心して矯正歯科治療を受診できる医療環境の整備を行っております。今回のニュースレターの内容のみならず、矯正歯科治療に関して何でもご不明な点などございましたら、地域の本会会員にご遠慮なくお問い合わせください。

公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会  
会長 富永 雪穂



## 上顎犬歯萌出異常による切歯歯根吸収の危険性について 小学校低学年のうちにパノラマX線写真を撮ろう！

平成17年と平成23年に実施された厚生労働省の歯科疾患実態調査結果によれば12歳以上20歳未満で叢生を有する者の割合は約40%から約44%へと増加していることが報告されています。また日々の臨床において、上顎犬歯の萌出方向・位置の

異常が認められる子どもに遭遇する機会も少なくはありません。その程度によっては十代前半で歯根吸収された切歯を残すことができず抜歯が必要となることさえあります。



犬歯が！  
こんなところに

これは反対咬合の治療を希望して矯正歯科医院に来院した14歳の患者さんの口腔内写真です。

上顎右側犬歯が萌出しておらず、よく見ると右側中切歯と側切歯の間に犬歯と思われる膨隆が認められます。



切歯を推す犬歯



側切歯は抜歯していた  
！

パノラマX線写真を撮影したところ、犬歯によって側切歯の歯根が吸収されていることが分かり、抜歯を余儀なくされました(左上は実際に抜歯した右側側切歯。歯根がかなり吸収されていました)。



そこで公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会 学術委員会では、上顎犬歯の萌出異常を早期に発見し、またそれによる隣接切歯歯根吸収を回避できるよう、上顎犬歯の萌出異常によって切歯歯根吸収を生じた110症例のパノラマX線写真を解析しました。

その結果、上顎犬歯萌出異常による切歯歯根吸収を未然に防ぐためには、年齢では8歳まで、Hellmanの歯牙年齢ではIII A期に、パノラマX線写真を撮影することが切歯歯根吸収のリスクを軽減するため大変有用であることが分かりました。

矯正歯科治療後の口腔内写真



矯正歯科治療後のパノラマX線写真



埋伏していた犬歯を側切歯の場所へ牽引形態修正して配列しました

ちなみに前述の患者さんは、犬歯に矯正装置を着けて側切歯の場所へ牽引し、その後反対咬合を治すために矯正歯科治療を行いました。犬歯は形態修正を行って

います。治療の仕上がりに患者さんは大変満足してくれましたが、前歯の位置に犬歯が並ぶというのは歯科医師であれば違和感を

覚えずにはられません。子どもの頃に見つけて治療していれば側切歯を失わずにすんだことを思うと、とても残念です。

【日本臨床矯正歯科医会からの提言】

**小学校低学年(7~8歳)のうちにパノラマX線写真を撮りましょう！**

適切な治療について、くわしくはこちら ▶ <http://www.jpao.jp/trendwatch/vol13/>

平成27年度「震災孤児・遺児支援事業」のお知らせ

概要はHP (<http://www.jpao.jp/>) をご覧ください。

公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会はこれまで東日本大震災被災者支援事業として、矯正歯科治療が継続困難となった患者さんに対する治療継続支援、震災孤児(両親を亡くした子ども)・遺児(片親を亡くした子ども)に対する矯正歯科治療の無償支援事業を実施、2人の震災孤児、5名の震災遺児への支援を行ってきました。

さらに引き続き、東日本大震災で孤児・遺児となった方で新規に矯正歯科治療を希望する方を無償で治療する 2015 年度「震災孤児遺児支援事業」を、4月1日(水)より実施しています。

支援事業の概要は以下の通りです。

- 支援対象者：東日本大震災により孤児・遺児になられた方(2011年3月11日時点で20歳未満)
- 支援条件
  1. 治療すべき不正咬合がある方
  2. 日本臨床矯正歯科医会会員診療所に通院できる方
  3. 日本臨床矯正歯科医会の活動に協力していただける方(症例報告への資料提供など)
- 受付期間：2015年4月1日(水)~2015年12月31日(木)までを予定

※詳しくは最寄りの日本臨床矯正歯科医会 会員診療所までお問い合わせください。

矯正歯科治療中の方を対象にした笑顔のフォトコンテスト「第11回 ブレーススマイルコンテスト」開催！

詳しくはHP (<http://www.jpao.jp/>) をご覧ください。

公益社団法人 日本臨床矯正歯科医会は、矯正歯科治療中の方を対象とした笑顔のフォトコンテスト「第11回ブレーススマイルコンテスト」を実施し、約4か月の募集期間中に寄せられた作品の中から入賞作品を選定した後、2015年12月に受賞者を発表します。また2016年2月には表彰式を行います。

同コンテストは、矯正歯科治療中の方より前向きに治療に取り組んでいただ

くことを目的として、日本臨床矯正歯科医会が2005年より実施し、今年で11回目になり、全国から400点を超える作品が寄せられました。今年のテーマは『見て！私の歯、私の笑顔』。矯正歯科治療でキレイな歯並びになっていく皆さんの前向きで明るい気持ちが表れている笑顔の写真が多く寄せられました。

第10回最優秀作品  
「2人仲良くビッグスマイル!!」



お近くの日本臨床矯正歯科医会会員を探すには？  
<http://www.jpao.jp/>へアクセス！

または